

笑顔をつなぐ
情報誌

広報
しま

Shima

2016年 伊勢志摩サミット開催決定!

📖 関連記事P2



2015.7
Vol.185

2016年伊勢志摩サミット開催決定！

来年、日本で開催される伊勢志摩サミットの開催地が、志摩市に決定しました。

2

特集
伊勢志摩サミット開催決定

○サミットとは

日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの8か国の首脳および欧州委員会の委員長が参加して毎年開催される首脳会議です（現在は、ロシアを除く7か国によるG7サミットとして開催）。狭義のサミットは首脳会合を意味していますが、首脳会合の前に開催される外相会合および蔵相会合を含めた全体をサミットと呼んでいます。

2016年の伊勢志摩サミットが志摩市で開催されることが決まり、大変うれしく思います。また、開催決定に際しては、全国各地の多くの方々からお祝いと激励のお言葉をいただき、開催地としての責任と決意を新たにさせていただいたところです。温かいお言葉の数々をお送りいただいた皆さまにこの場を借りて深く感謝申し上げます。

開催地として選ばれました賢島は、英虞湾に浮かぶ島の1つです。大小いくつもの島々と入江が入り組んだ風光明媚な景観が広がる英虞湾は、伊勢志摩国立公園にも指定される日本を代表する自然の風景地であり、古くから「美し国」と称される伊勢志摩地域の象徴でもあります。

また、豊かな海産物に恵まれるこの地域は、古くは朝廷に食材を提供した「御食^{みけ}つ国」としても知られており、今も変わらぬ豊かで多様な志摩の海産物は、世界に誇れる食材であると自負しております。

さらに伊勢志摩地域は、日本の精神文化の原点ともいえる神宮があり、荘厳な雰囲気や地域の伝統文化を守る日本人の心が息づく地域でもあります。

サミット開催決定を受けて、改めて伊勢志摩地域は、日本の「自然・食・文化」を感じていただける地域であるという想いを強くしました。各国首脳の皆さまをはじめ、サミットで伊勢志摩地域を訪れていただく多くの皆さまを温かくお迎えし、世界のこれからについてじっくりと有意義な議論をして頂ける環境を提供できるよう、国、県との連携を密にし、サミットの成功に向けて全力で取り組んでまいります。

また、サミット開催を機に、志摩の「自然・食・文化」を通じて、日本の方々はもちろん、世界の方々にも、日本をより深く感じて頂けるような地域となれるよう、志摩市一丸となって取り組みたいと思います。

地域の皆さまにおかれましては、これまで以上のご理解とご協力をお願いすることになるかと思いますが、世界に伊勢志摩を発信するまたとない機会です。ともに伊勢志摩サミットを成功させましょう。

市長 大口 秀和

新しい里海のまち・志摩を元気に! MOTANI屋オープン!!

「新しい里海創生によるまちづくり」をテーマに若者が地域住民らと交流し、地域の課題の掘り起こしと課題解決に向けた検討を行う次世代協働プロジェクト「MOTANI屋」がオープンしました。

プロジェクトには市内や伊勢市の大学生と高校生が参加し、5月23日には、参加者の初顔合わせが市役所で行われました。顔合わせでは、プロジェクトのアドバイザーで「里山資本主義」著者の藻谷浩介さんからのメッセージが読み上げられました。6月10日の第2回目の会議では、自分たちの住むまちについてや、これからどんなまちになってほしいかなどについて、意見を交わしました。今後、月2回のペースで活動を行っていきます。

参加者インタビュー

Q 参加したきっかけは?



皇學館大学 4年
はっとり 服部 達哉さん

藻谷さんの著書「里山資本主義」で、

人口が減少していくなか、どうやってまちを盛り上げていくかということがテーマに取り上げられていました。このプロジェクトはそのテーマそのままだったので、その本から学んだことを実践していけたらなと思い、参加しました。

Q プロジェクトに参加して

人口が減っているということはデータでは知っていましたが、娯楽施設があんまりないなどといった現状を実際に知ることが出来ました。今後、プロジェクトでこういった取り組みはどうかといったことを発案するのに良い手助けになると思います。

Q 今後について

このプロジェクトを第1のステップとして、少子高齢化や地域の先細りなど改善していけるように社会貢献などの勉強が出来るようになればと思っています。

Q 参加したきっかけは?

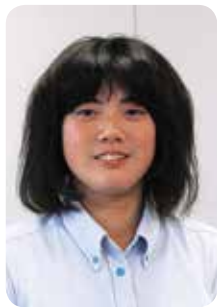
学校で先生に勧められて、面白そうだと思い、参加しました。

Q プロジェクトに参加して

自分が知らないまちのことを、人から色々聞くことが出来て、とても勉強になりますし、自分のまちとくらべて他のまちにどれだけ自然があるのか、他の人から見て海がどれだけきれいなのか分かりました。

Q 今後について

この活動を通じて、人前で話せるようになるなど、自分も成長していけたらいいなと思います。



志摩高等学校 3年
にし 西飯 真侑さん



シリーズ防災 その50

問い合わせ 44・0203 FAX 44・5252
 地域防災室 chikibosaishtsu@city.shima.lg.jp

避難勧告と避難指示の違いを理解していますか？

災害の危険が迫った時や災害発生時に、市から市民の皆さんへ、「避難勧告」「避難指示」を発令する場合があります。これらの用語を正しく理解していないと、いざという時に間違った行動をとってしまうかもしれません。災害から自らの身の安全を守るためにも、避難に関する用語をあらかじめ正しく理解しておくことが大事です。

そこで今月号では、避難に関する用語について説明します。

「避難勧告」「避難指示」とは？

○避難勧告、避難指示は、いずれも災害対策基本法に定められた措置で、災害発生のおそれがある場合や現に災害が発生している場合に市民の皆さんに避難を促すものです。災害状況の危険性や緊急性により、次のように発令します。

◆通常は「避難勧告」を発令した後「避難指示」を発令します。

◆大津波警報が出された場合などのように、状況によってはいきなり「避難指示」を発令する場合があります。

◆勧告・指示の発令の可能性があるときには、避難の準備を呼びかけ、避難に時間がかかる障がい者や高齢者に避難開始を促すために、「避難準備情報」を発令する場合があります。

○避難勧告などが発令された場合に市民の皆さんに求められる行動の基準は、次の表のとおりです。

【市民の皆さんに求められる行動の基準】

区 分	緊迫度	行 動 の 基 準
避難準備情報	低	避難行動に時間を要する市民の皆さんは、最寄りの避難場所などへの避難を開始しましょう。その他の皆さんは避難準備を開始し、気象情報などに注意しましょう。
避難勧告		災害が起こる可能性が高まっています。通常に行動できる市民の皆さんも避難場所などへの避難を開始しましょう。
避難指示	高	災害の起きる危険性が非常に高まっています。いまだ避難していない市民の皆さんは、直ちに避難行動をとるとともに、そのいとまがない場合は命を守る最低限の行動をとりましょう。

勧告や指示には強制力はありませんが、災害から自分の身を守るためにも、勧告や指示に従って行動するようにしましょう。

避難に関する情報の入手方法は？

避難を要する事態が発生した場合には、市から次のような方法で情報を発信します。

◆防災行政無線

各家庭にある戸別受信機や各地域の拡声装置により放送します。このため、戸別受信機は停電時でも使えるように、乾電池を1年に1回は交換するようにしましょう。



◆緊急速報（エリア）メール

各携帯電話を通じて、強制的に携帯電話やスマートフォンに一斉配信するものです。事前登録なしで通信料は無料で配信されます。

◆市緊急情報メール

携帯電話やスマートフォン、パソコンなどに電子メールで一斉配信するものですが、メールアドレスの登録が必要です。



登録用アドレス

p-shimacity@haishin.city.shima.lg.jp

◆その他、消防車のサイレンや広報車をもってお知らせします。また、テレビ・ラジオなどのメディアから発信される情報により確認することができます。

以上のような入手方法は、災害の状況によっては使用できなかったり、聞こえなかったりする場合があります。身近に起きている状況が最新で最も信頼できる情報ですので、危険を感じたら、市からの避難情報を待つことなく、自らの判断でただちに命を守る行動をとるようにしましょう。

地域に飛び出し暮らしの中にある 志摩びと×自然・THE 里海探し



ちやのみじんぞう
茶呑潤造さん

ハート型の「オノコロの鐘」



ハートの形をした恋愛のパワースポット渡鹿野島に、新しいスポットが誕生！絶景が楽しめる渡鹿野園地に、島民の手により美しい音色を奏でる鐘が設置されました。この鐘は、渡鹿野島がかつて「オノコロ島」と呼ばれていた歴史から、「オノコロの鐘」と名付けられました。ぜひ、音色を聞いてみてください。

四日市大学 学生×渡鹿野 島民 交流会

外の風を取り入れる“柔軟さ”とやってみる“行動力”が島の未来を明るくするのかもしれない。

学生さんと島民の皆さんとの話し合いの中で、愛称「ハートアイランドわたかの」と名付けられたそうですよ。



渡鹿野島ホームページ

島の紹介や食べ物、観光スポットなどが掲載されています。ぜひ、ご覧ください！

里海ひろこも観光ビデオに出ています(^^)



『渡鹿野をつないでい』

渡鹿野島を「ハートアイランドわたかの」として宣伝する取り組みを進めている茶呑潤造さん（渡鹿野区自治会長）にお話を聞かせていただきました。

平成24年9月から今年3月まで、地域活性化プロジェクトとして、四日市大学の学生さんが渡鹿野島を何度も訪れ、島の魅力を調査し、どのように島を宣伝していくか島民の皆さんと議論を交わしたそうです。その中で、学生の提案を受け、島の情報を発信するためにfacebookページやホームページ、PR動画など作成したそうです。プロジェクトが終了した現在も渡鹿野を元気にしようと継続して島に関わってくれた卒業生がいるということで、茶呑さんはとても感謝していました。

茶呑さんは、若手島民らも含め9人で「活性化推進委員会」を発足させ、イベントの企画やこれからの渡鹿野について話し合う場を設けているそうです。『島のことを考える島の人を育てたい。渡鹿野を（未来へ）つないでいきたいという想いを共有する人をつくりたい』と言っています。生まれ育った故郷「渡鹿野」がいつまでも美しくあってほしいと強く願い、「若者・よそ者」の提案に耳を傾け、具体的な取り組みを進めています。

今回のビビは、「渡鹿野をつないでいく」に決定！故郷への愛が地域を守り、元気にすることにつながると思いました。茶呑さん、ありがとうございました！

里海ひろこ



渡鹿野島と的矢、三ヶ所地区を結ぶ橋はありません。そこで、無料の渡船が通っています。この渡船は何と呼ばれているでしょう。

- ① 市道船
- ② 県道船
- ③ 国道船

正解はP25にあります。





浄化槽 正しい管理で 里海づくり

私たちの暮らしから出る生活排水は、川や海を汚す大きな原因になっています。その生活排水をきれいに処理してくれるのが浄化槽です。自然とともに生きる「新しい里海のまち・志摩」の生活スタイルには、浄化槽が欠かせません。

ただし、浄化槽は生きた微生物のはたらきを利用しているため、正しく管理しないと機能が十分に発揮されず、汚れた水がそのまま流れてしまったり、悪臭の原因になることもあります。

浄化槽を正しく管理して、志摩市の素晴らしい環境を守り、豊かな里海をつくりましょう。

重要な4つの管理

1 正しい使用



日頃の正しい使い方が大切です。

- ◆水はきちんと流す
- ◆トイレトーパー以外のものを流さない
- ◆掃除に塩素系の薬品を使わない
- ◆ブローアの電源を切らない …など



2 保守点検

(処理方式により毎年2～4回)

浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、装置の点検、調整などを行う作業です。

県知事の登録を受けた保守点検業者へ依頼してください



3 清掃 (毎年1回以上)

槽内にたまった汚泥、異物などの引き抜きや機器類の洗浄、清掃を行う作業です。

市長の許可を受けた浄化槽清掃業者へ依頼してください



4 法定検査 (毎年1回)

保守点検・清掃が適切に実施され浄化槽の機能が正常に維持されているかを確認するため、記録票などの書類や槽内の装置の状況、放流水の水質などの検査を行います。

県知事の指定する一般財団法人三重県水質検査センターへ依頼してください



※正しく管理されていないと浄化槽法による罰則を受けることがあります。

問い合わせ 環境課 ☎ 44・0228 FAX 44・5261 ✉ kankyo@city.shima.lg.jp

～身近なところからごみ減量～ 生ごみの水切りにご協力ください

◆もやせるごみと生ごみ

家庭から出るもやせるごみの約40%は「生ごみ」で、その70～80%は水分です。市では1年間に約15,000t(平成26年度実績)のもやせるごみが家庭から出ており、年間約4,200tの「水」を燃やしているといっても過言ではありません。

4,200tの水は、25mプール約7個分もしくは、ドラム缶約21,000本分に相当する量になります。

生ごみにこれだけ多くの水分が含まれると焼却施設での焼却効率が悪くなり、皆さんに負担していただくごみ処理費が高くなる原因となります。

生ごみの水分をよく切るだけで、生ごみの重さを約10%程度減らすことができます。家庭から出る生ごみの重さを10%減らせば、年間約600tのごみの減量になります。



◆水切りによる効果

- ①悪臭や腐敗防止となり、ごみ集積所も清潔になります
- ②焼却施設の焼却効率が向上し、焼却炉にかかる負担も減るので、大切な炉を長持ちさせることができます
- ③ごみ収集車の運搬効率が向上し、運搬コストも削減できます
- ④焼却の際に発生する二酸化炭素削減により地球温暖化防止につながります

※夏になると生ごみが増える傾向になりますので、生ごみを出す前にもうひと絞り水切りをお願いします。

問い合わせ 美化衛生課 ☎ 44・0229 FAX 44・5261 ✉ bika@city.shima.lg.jp

社会保障・税番号〈マイナンバー〉制度

1. 「マイナンバー」とは何のこと？

住民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします！

2. どうしてマイナンバーが必要なの？

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

3. 自分のマイナンバーはどう知るの？

平成27年10月から、住民票を有する全ての人にマイナンバーを通知します。

- ・市役所から、住民票の住所に通知カードを簡易書留で送ります。
- ・外国籍でも住民票のある人は対象となります。
- ・住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、お住まいの住所に住民票の異動をお願いします。

問い合わせ

市民課 ☎ 44・0210

企画政策課 ☎ 44・0205

全国共通ナビダイヤル ☎ 0570・20・0178

地震に備えて住宅内の家具固定を

地震対策として自力で家具固定を行うことが困難な世帯を対象に、住宅内の家具固定（転倒防止金具の取り付け）を無料で3台まで行う家具固定事業の申し込みを受け付けています。

対象世帯 市に住所があって、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

① 満65歳以上の高齢者のみの世帯（65歳未満の人と同居の場合は、対象となりません）

② 身体障害者手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯

③ 療育手帳を受けている知的障がい者のみの世帯

※昨年度以前にこの事業をご利用いただいた世帯を除きます。

※募集数は30世帯で、先着順です。

申込期間 7月1日（水）～9月11日（金）（平日8時30分～17時15分）

申込方法 申込書は地域防災室または各支所にあります。

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※トップページ＞くらしの情報＞届出・手続き・証明＞申請書ダウンロード＞地域防災関係

その他

① 借家などにお住まいの場合は、所有者の承諾が必要です

② 施工は10月を予定しています

③ 家具固定を行う世帯へは、事前に市が委託した事業者が下見・打ち合わせにお伺いします
その際に家具固定日の打ち合わせをします

※現場の状況などによって家具固定できない場合があります。

④ 家具固定の当日は、在宅し、立ち会いをお願いします

問い合わせ 地域防災室 ☎ 44・0203 FAX 44・5252 E-mail chiikibousaishitsu@city.shima.lg.jp

健康推進課では、子どもたちの健やかな成長を支援するための保健事業を行っています。

地域において、子どもたちの病気予防や元気な体づくりについての知識の普及、そして、子どもたちの健やかな成長を一緒に見守り、支援して下さるボランティア『健やか♡しま応援隊』を志摩市母子保健推進員として今年度から養成します。

下記の日程で開催しますので、興味のある人はぜひ、ご参加ください。

募集要件 おおむね65歳までの人 母子保健に対して熱意がある人
子どもに関わることが好きな人 今までの職業や趣味など経験を活かしたい人 など

募集人員 20人

募集期間 7月6日(月)～17日(金)

受講料 無料

講座日程・内容 5日間(原則、全日程に参加してください)

講座終了後は、市から修了証が交付され、『健やか♡しま応援隊』としての活動を期待しています。

	日 程	内 容
第 1 回 基 礎 講 座	7月23日(木) 13時30分～15時	感染症および事故予防について、最近の育児環境について
第 2 回 基 礎 講 座	8月21日(金) 13時30分～15時	親子の絆づくりの大切さについて
第 3 回 応 用 講 座	9月3日(木) 13時30分～15時	傾聴について、コミュニケーション手法について
第4・5回 体 験 講 座	9月～12月頃開催 10時～11時30分	ママカフェに参加してみよう！ 意見交換会・託児など実際に体験してみましょう。
第 6 回	12月頃	『健やか♡しま応援隊』の活動について 修了証の交付

※会場:総合保健センター サンライフあご 3階 ※県の事業を活用しています。講座終了後は県から修了証が交付されます。

申し込み・問い合わせ 健康推進課 ☎44・1100

里山づくり講習会

市の財産である里海・里山を百年先の子どもたちにつなげていくために、森林体験学習の場として、小学生とそのご家族を対象に体験型の森づくり教室を開催しますので、参加者の募集を行います。

内容・時期

第1回 木とふれあう講習会 森林を散策しながら木や虫などを観察し、森林について学習します。

開催時期 7月下旬または8月(予定)

募集人員 30人

対 象 小学生とその保護者

申し込み期限 7月17日(金)まで

今後の体験講習会の開催予定

第2回 森林保全講習会

市有林でのヒノキ(スギ)の間伐作業・丸太切り作業を行います。

開催時期 11月(予定)

第3回 山の恵み講習会

阿児炭窯で炭焼きを体験します。全3回(窯入れ、窯出しなど)。

開催時期 1月から2月(予定)

※第2回・第3回講習会の参加募集は別途案内します。

申し込み・問い合わせ

農林課 ☎44・0288 FAX 44・5262

✉norin@city.shima.lg.jp

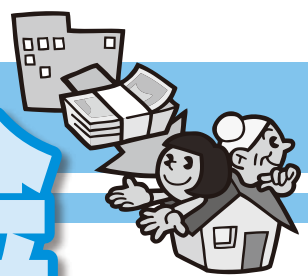
平成26年度 森林教室の様子



間伐見学



丸太切り体験



知って安心! 国民年金

市民課年金係

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

保険料免除制度が

あります

国民年金は加入者である皆さんに年金保険料（平成27年度は15,590円）を納付していただくことで成り立っています。しかし、所得が少ないなど経済的な理由で年金保険料を納めることが困難な場合は、未納にしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予

制度」の手続きを行ってください。申請により年金保険料の納付が免除または猶予となる場合があります。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1か月前までの期間についてさかのぼって免除などを申請することができるようになりました。

◎全額免除・一部免除

免除制度の種類

自営業や離職された人などが対象となり、前年の所得に応じ次の4段階に分けられます。

種類		月々の保険料 (平成27年度分)
全額免除		—
一部免除	4分の3免除	3,900円
	2分の1免除	7,800円
	4分の1免除	11,690円

※年金保険料が免除された期間は老齢基礎年金の計算の際、国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

※一部免除制度は年金保険料の一部を免除することで残りの年金保険料を納付する制度です。一部年金保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、年金額に反映されません。また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じたときに、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

免除制度の条件

本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準以下であることが条件です。

◎若年者納付猶予制度

30歳未満の人が対象となり、本人と配偶者の所得が基準以下の場合、申請して認められると納付猶予の該当となります。

※認められた納付猶予期間分は受給資格期間には反映されますが、年金額には反映されません。

追納ができます

年金保険料の全額免除や一部免除・猶予の承認を受けた期間は、年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金は減額となります。免除され

た期間は、10年以内であれば、年金保険料を納めること（追納）ができます。ただし、年金保険料免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降の年金保険料を追納する場合、当時の年金保険料に一定の金額が加算されます。

失業（退職）による

特例があります

申請する年度または前年度において失業（退職）の事実がある場合、本人所得を除外して審査する特例が適用されます。

申請について

○申請先

- ・市民課および各支所
- ・最寄りの年金事務所

○申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
- ・認印
- ・失業などにより特例による免除を申請する人は、離職票または雇用保険受給資格者証など

不動産を公売します

市では、次の通り不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けた人はぜひ入札に参加してください。

公売期日 7月22日(水) **入札** 10時30分～11時

公売場所 市役所4階 403・404会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので10時までにお越しください。

公売財産一覽

売却区分番号:S27-2 見積価額:9,230,000円 公売保証金:930,000円		【位置図】
所在 浜島町塩屋字釜ヶ谷	所在 浜島町塩屋字釜ヶ谷	
地番 496番2	地番 498番1	
地目 宅地	地目 宅地	
地積 1164.42㎡	地積 757.02㎡	
売却区分番号:S27-4 見積価額:210,000円 公売保証金:30,000円		【位置図】
所在 阿児町安乗字里		
地番 726番		
地目 宅地		
地積 106.41㎡		
売却区分番号:S27-5 見積価額:1,750,000円 公売保証金:180,000円		【位置図】
所在など 磯部町下之郷字大矢1490番1、1490番2、1490番3、1490番4、1490番5		
地目 雑種地、宅地		
地積計 489.25㎡		
売却区分番号:S27-6 見積価額:950,000円 公売保証金:100,000円		【位置図】
所在など 浜島町浜島字鴻洲3564番30		
(土地) 地目 雑種地 地積 109㎡		
(建物) 種類・構造 居宅・木造瓦葺平家建		
床面積 46.63㎡		
売却区分番号:S27-7 見積価額:1,530,000円 公売保証金:160,000円		【位置図】
所在など 磯部町築地字岡ノ谷53番、56番1、56番2、57番、57番1、59番1		
地目 雑種地、山林、原野		
地積計 9576㎡		

※ 「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口に備え付けてありますのでご覧ください。

※ 入札に必要な書類(入札書など)は、公売当日に会場でお渡しします。

※ 公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

※ 各売却区分番号の公売条件などくわしくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260 ✉ shuzei@city.shima.lg.jp

🌐 <http://www.city.shima.mie.jp/>

食中毒を予防しましょう

7月～10月にかけて、腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）、カンピロバクターなど食中毒の発生が多くなります。

そこで、日頃から以下のことに心がけましょう。

1 次の3つのポイントに注意する。

「菌をつけない」

- 調理は必ず手洗いをしてから始め、まな板や包丁は洗浄・殺菌したものを使用する。

「菌を増やさない」

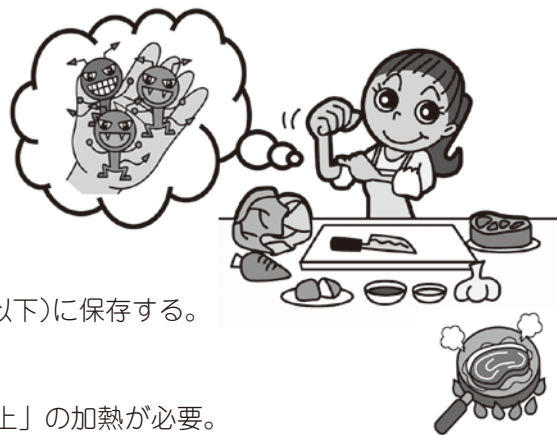
- 食品は、すぐに冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（マイナス15℃以下）に保存する。

「加熱殺菌する」

- 肉の生食は避け、十分加熱調理する。
O-157などによる細菌性食中毒の予防には「75℃、1分以上」の加熱が必要。
ノロウイルスによる食中毒の予防には「中心温度が85℃～90℃で90秒以上」の加熱が必要。

2 暴飲暴食を避け、睡眠を十分とるなど規則正しい生活に努め、体力・体調を整える。

3 自分の判断で薬を飲んだりせず、すぐに医師の診察を受ける。特に、子どもや高齢者の健康状態に気をつける。

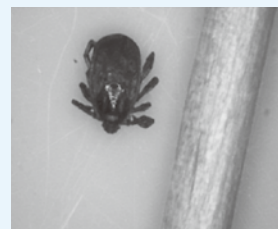


問い合わせ 健康推進課 ☎44・1105

《訂正とおわび》 広報誌6月号でお知らせした個別がん検診の実施医療機関のうち、金児外科医院（阿児町）での検診が都合により実施できなくなりました。訂正しおわび申し上げます。

にほんこうはんねつ マダニによる「日本紅斑熱」に注意しましょう！

- 野山には「リケッチア」という病原体を保有するマダニ（数パーセントが保有すると言われています）が生息しています。病原体を保有するマダニに刺されたあと、1週間前後で「日本紅斑熱」という病気を発症することがあります。
 - 伊勢保健所管内では、年間30～40件程度の日本紅斑熱が報告されています。
 - 多くは春から秋にかけて（まれに冬にも）発生します。
 - マダニに刺されたことに気付かず発症する人もいます。
 - 流行時期に次の症状があれば、直ちに医療機関を受診しましょう。
 - マダニに刺された可能性がある人は、進んで医師に伝えましょう！
- ※人から人に感染することはありません！



← 吸血前の成虫

※フタトゲチマダニの画像（つま楊枝との比較）

＜日本紅斑熱の症状＞

体がだるい・高熱・頭痛・筋肉痛・かゆみや痛みのない
全身に広がる多発性の発疹^{ほっしん}

＜野山に立ち入る際の注意事項（マダニに刺されないことが大切！）＞

- 肌を出さないよう、長袖、長ズボン、手袋などを着用しましょう。
- DEET（ディート）という成分を含む虫除け剤を使うことも、補助的な効果があると言われています。
- 野山に立ち入ったあとは、家の外で服や体をはたき、マダニを落としましょう。
- 野山に立ち入った衣服は、すぐに洗濯するか、洗濯するまでビニール袋などに入れて密封し、保管しましょう。
- できるだけ早くシャワーを浴びましょう。その際、マダニに刺されていないか全身（特に頭髮部、首、脇の下、脇腹、足の付け根、膝の裏など）を確認しましょう。

＜マダニに刺された時の注意事項（マダニをつぶさないことが大切！）＞

- 自分で取る時は、ワセリンなどでマダニと刺された部分を覆い、約30分間放置後、ガーゼや布などでマダニの頭側から拭き取ってください。
- それでも取れない時は、マダニをつぶさないように頭部をピンセットでつまんで、慎重に取り除きましょう。
- 自分で取れない時は、無理に取らずに最寄りの医療機関に相談しましょう。

問い合わせ 伊勢保健所 健康増進課 ☎（0596）27・5137 FAX（0596）27・5253

平成27年度国民健康保険税 税率は据え置き

保険課 ☎ 44・0213

FAX 44・5260

hoken@city.shimalg.jp

国民健康保険（以下「国保」という。）の加入者（世帯）に負担していただく平成27年度分の税率は据え置かれることに決定しました。

なお、賦課限度額については改正され、医療給付費分は現行の「51万円」から「52万円」に、後期高齢者支援金等分は「16万円」から「17万円」に、介護納付金分は「14万円」から「16万円」に変更になりました。

国保税は、医療などに要する費用に充てる「医療給付費分」と後期高齢者医療制度を支援するための「後期高齢者支援金分」および介護保険の負担金に充てる「介護納付金分」で構成され、それぞれに所得割、資産割、均等割、平等割を算出し、合計したものが国保税となります。納税通知書の送付は7月の中旬を予定しています。

国保は、加入者の皆さんが安心して医療などを受けられるよう、お互いに助けあっていく制度です。

保険税は国保の運営に欠かせない大切な財源で、皆さんが納めることによって国保は支えられています。

平成27年度国民健康保険税率

区 分		算定の基礎	医療分	支援金分	介護分
応能割	所得割	加入者それぞれの前年中の総所得から基礎控除（33万円）を差し引いた額に応じて	5.30%	1.85%	1.60%
	資産割	加入者の当該年度の固定資産税額（土地・家屋にかかるもの）に応じて	26.00%	8.00%	8.50%
応益割	均等割	世帯内の加入者数に応じて	19,800円	7,500円	8,400円
	平等割	加入世帯一律	18,900円	5,800円	4,800円
賦 課 限 度 額			520,000円 (+10,000)	170,000円 (+10,000)	160,000円 (+20,000)

※前年度と同じ税率となっています。

※下段の（ ）内数値は、前年度に比べ増えた額です。

国保税は世帯主に課税されます

国保税は、世帯ごとにとまめて世帯主に課税されることになっています。世帯主が国保に加入していても同じ世帯内に国保に加入している人がいれば、納税通知書は納税義務者となる世帯主に送られます。

なお、年度の途中で世帯主が変更となった場合は、月割計算により前世帯主分と新世帯主分を決定しそれぞれに納税通知書が送られます。

国保税の納付方法

国保税の納付方法には、口座振替または納付書で納める「普通徴収」と、世帯主の年金から天引きする「特別徴収」の2種類があります。

今まで「普通徴収」の世帯であつても、原則として国保に加入している世帯全員が65歳以上で、世帯主が介護保険料を年金天引きされている場合は、「特別徴収」となります。

ただし、次のいずれかの場合は、天引きされず、普通徴収となります。

- 世帯主が国保被保険者でない
- 年金が年額18万円未満である
- 介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える

納付方法の変更

年金天引きの対象になった人は、申し出により、口座振替に変更することができます。保険課・各支所窓口で手続きをお願いします。

なお、年金天引きを停止するには年金支給月の3か月前の月末が手続期限となりますのでご注意ください。また、「年金天引き」による納付を

継続する場合は、手続きの必要はありません。

国保税の納期限

① 普通徴収の納期

普通徴収の納期限	
第1期	6月1日
第2期	6月30日
第3期	7月31日
第4期	8月31日
第5期	9月30日
第6期	11月2日
第7期	11月30日
第8期	12月25日
第9期	2月1日
第10期	2月29日

前年の所得が確定するまでの暫定（仮算定）賦課分の【第1期・2期】と、所得などが確定し年税額を決定する本算定後の【第3期～10期】とを合わせて、年10回の納期があります。

② 特別徴収の納期

特別徴収月	
仮徴収	4月
	6月
	8月
本徴収	10月
	12月
	2月

年金受給月に世帯主の年金から天引きします。前年の所得が確定するまでの仮徴収と、所得などの確定後に年税額を決定した後の本徴収とを合わせて年6回の納期があります。

国保税の軽減

世帯の合計所得が基準所得額以下の場合、均等割・平等割について7割・5割・2割の軽減があります。平成27年度からは、改正により基準所得額の算定方法が変更となりました。

区分	軽減基準所得(世帯合計所得)	
	変更後	変更前
7割軽減	33万円	33万円
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数)	33万円 + (24万5千円 × 世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数)	33万円 + (45万円 × 世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数)

※下線部が変更された所です。

これとは別に、75歳以上の人が国保から後期高齢者医療制度に移行した場合の軽減措置や、被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の人の減免措置があります。

非自発的失業者(倒産・解雇など)による離職に対する軽減

倒産・解雇などで本人の意思に反して職を失った雇用保険受給者の人で、雇用保険受給資格者証において離職理由が特定受給資格者(倒産・解雇など)による離職または特定理由離職者(雇止めなどによる離職)に該当されている人に対する軽減制度があります。

また、経済状況により事業の継続が困難となり廃業した個人事業者などの場合も減免の対象となる場合がありますので、ご相談ください。

適用となるには、申請が必要です。制度の詳細、申請時の必要書類などくわしくは、保険課までお問い合わせください。

所得申告はお済みですか

国保税の所得割額は、前年の所得をもとに決定されます。正しく所得申告をしないと、国保で受けられるさまざまな給付や、所得に応じた軽減措置などが受けられないことがあります。

後期高齢者医療制度 保険料額決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

保険料の内訳は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

平成27年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

保険料の計算方法

$$\begin{aligned} & \text{【均等割額】 } 43,050\text{円} \\ & \quad + \\ & \text{【所得割額】 } \text{基準所得金額} \times 8.30\% \\ & \quad \parallel \\ & \text{年間保険料額 【限度額57万円】} \end{aligned}$$

※基準所得金額とは、総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額です。

◆保険料の軽減措置

①低所得世帯に係る軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯の人は、次の基準により均等割額を軽減します。

軽減割合	同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額	軽減後の額
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	4,305円
8.5割軽減	33万円以下	6,457円
5割軽減	33万円 + 被保険者数 × 26万円以下	21,525円
2割軽減	33万円 + 被保険者数 × 47万円以下	34,440円

※世帯は4月1日時点での状況で判定されます。

※65歳以上の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

※事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

【所得割額の軽減】

基準所得金額が58万円以下の場合、所得割額を5割軽減します。

(年金収入額のみの場合 153万円を超え211万円までの人が対象となります)

②被用者保険の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額を9割軽減し、所得割額はかかりません。

◆保険料の減免、徴収猶予

災害にあつた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な場合（概ね生活保護基準に準じる程度）は、申請により、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。

◆保険料の徴収

保険料の徴収方法は、年金の受給額が年額18万円以上の人は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。

ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険を合わせた額1回あたりの天引き額が、年金の支給額の2分の1を超える場合は、納付書や口座振替で納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給している場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断されます。

特別徴収の徴収月

仮徴収 4、6、8月
本徴収 10、12、2月

普通徴収の納期

第1期	7月31日
第2期	8月31日
第3期	9月30日
第4期	11月2日
第5期	11月30日
第6期	12月25日
第7期	2月1日
第8期	2月29日
第9期	3月31日

◆納付方法を口座振替へ変更できます

年金天引きから口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。

10月からの年金天引きを中止する場合、7月31日までに申請してください。

※引き続き年金天引きを希望する場合は、申請は不要です。

●後期高齢者医療被保険者証の更新

更新

後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新されます。

7月下旬に県後期高齢者医療広域連合から、新しい保険証（ピンク色）を郵送（簡易書留）します。

現在の保険証（若草色）は、8月1日以降は使用できませんので、受診の際はお間違えのないよう、ご注意ください。

●住民税非課税世帯の人は・・・

世帯全員の住民税が非課税の場合、通院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下・認定証）を病院の窓口へ提示すると、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

また、入院の際に提示すると食事代が減額されます。

認定証の交付を受けるには、申請が必要です。

●一部負担金の割合の変更

申請により負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得（課税標準）額等が145万円以上の被保険者およびその人と同一世帯の被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する場合は、申請により負担が1割になります（7月末までに申請した人は8月から、8月以降に申請した人は申請月の翌月から負担割合が変更）。

【同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人の場合】

◆被保険者の収入額が383万円未満。
※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の全員の収入額が520万円未満。

◆被保険者の収入額合計が520万円未満

【同一世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合】

◆被保険者の収入額合計が520万円未満

●はり・きゅう、あん摩・

マッサージ、柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請

「療養費支給申請書」は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払いを受けるために必要な書類です。なお、医師が同意していることが必要です。

傷病名・日数・金額などをよく確認したうえで、委任欄へご自身で署名・押印してください。

ただし、柔道整復の施術は署名のみです。

問い合わせ

県後期高齢者医療広域連合

☎（059）221・6883

保険課 ☎44・0213

FAX 44・5260

国民健康保険 高齢受給者証等の更新のお知らせ

○高齢受給者証の更新について

70歳から74歳までの国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日までとなりますので、新しい「高齢受給者証」を7月末日までに送付します。

一部負担金の割合は平成26年中の所得などにより改めて判定しているため変更になる場合があります。

○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証などの更新について

入院や高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示することで、支払う一部負担金が一定の限度額までとなる「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。

現在、認定証をお持ちの人には7月末日までに更新の案内を送付しますので、引き続き必要な人は申請してください。申請した月の1日から適用となります。

また、現在、「特定疾病療養受療証」をお持ちの人には、新しい受療証を7月末日までに送付します。

証の種類	更新手続	備 考
高齢受給者証	不要	該当する人に送付します
特定疾病療養受療証		
限度額適用認定証	必要	引き続き必要な人は、更新の手続きをお願いします (更新の案内を送付します)
限度額適用・標準負担額減額認定証		

問い合わせ

保険課
☎ 44・0213
FAX 44・5260

地域防災講演会

とき 8月1日(土)

13時〜15時30分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

標 題

「私たちが語る3・11東日本大震災」

内 容

若い女性から見た東日本大震災の被災体験と避難所運営などを語り部のお2人にお話していただきますので、お気軽にお越しください。

講 師

① 田畑 祐梨さん (宮城県南三陸町出身) 当時中学3年生で元高校生

語り部、現在は大学2年生

② 山田 葉子さん (宮城県石巻市出身) 一般社団法人キャンナス東北

東日本大震災語り部

入 場 無料

問い合わせ

(公財)県建設技術センター研修業務課
☎ (059) 229・5624
FAX (059) 229・5621
地域防災室 ☎ 44・0203
FAX 44・5252
✉ chiikibosaisitsu@city.shima.lg.jp

各種団体からの「ごみ分別説明会」開催依頼を受け付けています

市では、皆さんの集まりの場に出向いて、ごみの分別を分かりやすくお話しする「ごみ分別説明会」を実施しています。

「ごみ分別説明会」は、家庭から発生するごみの正しい出し方や分別の仕方を理解してもらうことにより、志摩市をより美しいまちとしていくために実施するものです。

自治会や老人クラブ、女性の会など各種団体からの要望を受け付けていますので、美化衛生課までお問い合わせください。

問い合わせ 美化衛生課

☎ 44・0229 FAX 44・5261
✉ bika@city.shima.lg.jp

平成28年志摩市成人式の実行委員を募集します

平成28年1月10日(日)に行う志摩市成人式の実行委員を募集します。

一生に一度の成人式。より思い出深いものとなるよう自分たちの手で企画・運営してみませんか。会議の開催日時などは、委員の都合を考慮し決定します。やる気のある新成人の応募をお待ちしています！

対 象

・新成人(平成7年4月2日〜平成8年4月1日生まれ)で、成人式の企画・運営に携わってみたい人

内 容

・月1回開催予定の実行委員会に参加
・式典全般の企画、運営
・新成人誓いの言葉朗読 など

募集人数 10人程度

募集期限 7月17日(金)

申し込み・問い合わせ

生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339
FAX 44・5263
✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第37回

志摩地域医療福祉センター

看護師

山本

純矢

私は地元の水産高校を卒業後、親元を離れ、四日市の看護学校に入学しました。卒業し看護師の資格を取ってから四日市の病院に就職し、約6年間を四日市で過ごしました。生まれも育ちも志摩の私ですが、平成25年に志摩の里に就職してから、しばらくは志摩の方言が戻りませんでした。

しかし、利用者との会話の中で自然と志摩の方言が甦り、懐かしい心の温もりを実感しました。そして四日市での私は少し、「背伸び」していたなあと感じました。「あばばいなあ」「なんだお」「おおきんなあ」・・・など、仕事でも普段の生活でも志摩の方言を聞くことができ、本当にふるさとはいいなと、改めて感じています。

介護老人保健施設では、医師や看護職、介護職、理学療法士、作業療法士、ケアマネージャー、管理栄養士、社会福祉士、事務職などの専門スタッフが連携を図り、利用者一人ひとりの健康の維持・向上を目指し日常生活

が安心して送れるよう支援を行っています。

入所時には病気や加齢による筋力低下などさまざまな原因で食べることや立ち上がる、歩くこと、トイレに行くこと、お風呂に入ること、歯を磨くことなど日常生活を自分で行うことが困難であった人も、退所される時には、「なんとかやっていけそうや」と自信を持たれ、ご家族と笑顔で帰られます。その元気になる姿を見るたびに、私も胸が熱くなり喜びを感じずにはいられません。そして、いつまでも住み慣れた志摩で穏やかに過ごしていただきたいと思っています。

センター長
だより

センター長 田畑 好基

劇的！ビフォーアフター

私は、志摩の里に来るまでは臨床から全く離れていましたので、リハビリテーションというもののイメージがほとんどなく、失礼ながら正直そんなに効果があるとは思っていませんでした。実際、「いちに、いちに」とやっている光景を見ても、小学校の時やっただラジオ体操みたいなものかと・・・

ところがその「ラジオ体操みたいなもの」も1か月、2か月と続けていると・・・なんとということでしょう。からだの力や元気が戻ってくるばかりでなく、顔つきまで変わって、まるで別人のようになるではありませんか！まさにビフォーアフターそのものです。もちろんちよつとずつちよつとずつ変わってくるのですが、久しぶりに会った人にとっては「劇的」と感じることでしよう。残念ながらすべての人を元気にできるわけではありませんが、本人にやる気があつて、まだ寿命ではない人は回復することが多いようです。

ただしこれはリハビリだけの効果ではありません。リハビリは1回に20分程度しかないので、それ以外の時間は自由時間です。自分の家にいると自由時間は布団で寝たままになりがちですが、施設では、起きて、着替えて、部屋から出てくるようにお誘いします。このように何気なく体を動かすことがとても大切なのだと思います。

体を動かすことが大切なことは誰でも知っていることですが、その効果は思っている以上に大きいようです。

確かな未来をつかむ！

伊勢リハ OPEN CAMPUS 開催

7/25(土)・8/7(金)・8/29(土)・9/26(土)

【時間】10:00～14:00 ※8/7(金)のみ13:00～16:00
学校見学・体験授業・入試説明・個別相談等

伊勢志摩リハビリテーション専門学校 理学療法学科

〒516-0805 伊勢市御園町高向1658

TEL0596-24-2540

HP <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/iseshimareha>

広告

医療系国家資格 理学療法士

市長コラム

Vol.77



主要国首脳会議(サミット)

6月5日、2016年に日本で開催される主要国首脳会議(サミット)の開催地が、安倍首相から三重県に決定されたことが伝えられ、その中で志摩市の賢島がメイン会場に指定されました。安倍首相は開催地の決定に際して、全ての候補地のそれぞれの素晴らしさに触れながらも他の候補地と比して、警備面での優位性と、この地には悠久の歴史を紡いできた伊勢神宮をはじめとした歴史や文化があり多くの日本人が訪れる場所で、日本の精神性にふれていただくのにはたいへん良い場所である。また、大小の島々、美しい入り江、伊勢志摩には日本の原風景ともいえる美しい自然があり、日本のふるさとの情景をリーダーたちに肌で感じていただきたい、あの絶景を共に楽しみたいとおっしゃっていただきました。

昨年の8月に、鈴木知事から主要国関係閣僚会合の三重県への誘致が表明され、誘致活動を進める中で本年の1

月に誘致の目標を首脳会議開催地に置き換えました。鈴木知事は、三重県での首脳会議の開催成功と、開催地指定での効果による三重県の情報発信や県内各地域の掘り起こしで、県民一人ひとりの幸せはもちろん、さらなる三重県各市町の振興への新たな起爆剤になるとの熱い思いでの誘致表明でした。表明後は、鈴木知事の三重県民への深い愛情と三重県の歴史文化などへの造詣の深さを実感させる誘致活動となり、これには県議会も市議会も誘致決議をし、支援するなど県をあげての活動となりました。そして知事をはじめとした関係者などの熱心な努力と尽力で今回の感動的な三重県での首脳会議の開催となりました。本当に有り難く感謝の言葉しかない素晴らしい出来事です。昨年10月に、県の主導のもと伊勢市、鳥羽市、南伊勢町、志摩市など、関係する36団体が「2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を立ち上げてから今回の決定に至るまでには三重県あげての活動であり、これは三重県の風土歴史と県民の努力の成果ともいえます。

そして何よりも開催地のメイン会場が志摩市になったということで、市民の皆さんには、人類の豊かな生存と人類の安心安全をそして地球の持続可能な保全などを、人類のリーダーが話し合う場に志摩市が指定されたことを、改めて深く考えていただきたいと思います。

全域が日本を代表する風景地である伊勢志摩国立公園に指定されている志

摩市は、照葉樹が繁茂する大地、多様な生物が息づく海や川、入江と島が入り組んだ自然景観など、豊かで綺麗な自然の宝庫です。また、志摩市の多彩な里と海の幸は味がよく、さすがは御食つ国ということを感じさせてくれます。その豊かな地域に暮らす人々の厚い人情や伝統ある祭りの数々は、地域の風土や文化として内外に誇れるものです。磯部の水田景観、真珠筏の浮かぶ英虞湾、アオサで彩られる矢湾、多様な魚種の水揚げに活気溢れる太平洋沿岸など、志摩市には人と自然が織りなす素敵なのが満ち満ちています。

志摩市でのサミット開催を契機に、こうした志摩市の良さを私たち一人ひとりが見つめなおし、自分の『ふるさと』にこれまで以上の関心と誇りを抱いていたいただきたいと思えます。そして市民全員が志摩市の親善大使という意識をもって、サミット開催に向けて協力しあい全力で最高の歓迎ができればと思います。

そして伊勢志摩地域には、志摩市のほかに、神宮文化をはじめとした日本の精神世界を体現する伊勢市、自然や文化を生かしたエコツーリズムで魅力を発信する鳥羽市、伊勢まぐろの養殖業や漁業、柑橘類の生産で秀でる南伊勢町といったそれぞれ異なる魅力を持つ市町があります。サミットが開催される来年は、国立公園指定70周年の記念の年でもあり、国立公園を生かしたインバウンドをターゲットにした観光振興が考えられています。今後は、サミット開催を皮切りに、世界的な観

光地「伊勢志摩」への発展がこの地域の1つの目標になります。そのためには近接する市町の広域連携が今まで以上に重要になりますが、その礎となるのは、私たち一人ひとりが近くの市町をよく理解し合うことだと思えます。ぜひ、志摩市だけでなく、隣の市町の魅力にも興味関心をもっていただき、伊勢志摩の再発見をしていただきたいと思います。

そして私たちがこれまで長年にわたる地域の情報発信をしてきたものの、国内外で見れば、伊勢神宮は知っていても三重県は知らない、真珠は知っていてもその生産で創業の地であり世界一品質のよい珠を産出する志摩市は知らないという方々が多数見えました。が、今回の三重県志摩市賢島でのサミットを安全安心にそして満足にいただけるように、国の威信、三重県のプライドに恥じぬように、志摩市も全力で頑張り、その過程で三重県と志摩市を、全世界に知らしめて行こうではありませんか。また今回の開催で喜びと期待の中、ご不便をお掛けすると思いますが、志摩市の明日の発展振興をこの機会にさらに進めていけたらと思いますので、よろしくご協力とご支援をお願いします。

志摩市長 大口 有和



事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分 大王健康管理センター (いきいき館水仙) ☎ 72・5963
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53・0069
	2日	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎ 55・2347
	9日	9時30分～11時 ひのぞが丘保育所 ☎ 55・0577
	23日	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177

※育児サークル「わらじっこ」の活動場所が「大王健康管理センター（いきいき館水仙）」へ変更になりました。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	7日(火) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 125

「初心」

人権啓発推進課

☎ 44・0227
FAX 44・5261

市では毎年、新規採用職員を対象に、人権研修会を開催しています。今年度も、部落差別問題を中心に研修を行いました。今までの講演会・学習会的なものではなく、「地域を知る」・「地域との出会い」を中心に、フィールドワークや座談会形式での研修会を行いました。人権研修というと、どうしても難しく、暗いイメージがあるという職員もいましたが、真剣な中にも和やかな雰囲気もあり、参加者からは活発な意見が出され、実りある研修会になったと思います。

公益財団法人人権教育啓発推進センターが発行している「アイユ」5月号に掲載されたインタビュー記事に、このような言葉がありました。「行政施策の中で人権に関係のない施策はあり得ません。人権は、特定の部署で取り組むものではなく、行政総体として取り組むものです。行政に携わる方々には、すべての政策は人権尊重を基軸に捉えて推進するという意識を徹底していただきたいと思います」というものでした。

また、本年は、同和対策審議会答申（以下、「同和審答申」）が出されて50

年の節目の年です。同和審答申では、同和問題の解決は、「国の責務」であり「国民的課題」であるという言葉が盛り込まれています。この言葉を重く受け止め、現在までさまざまな取り組みがなされてきましたが、言い方を変えれば、この責務や課題を果たせずに、50年もの歳月が経過してもなお、残念ながら未だに残る差別意識の根絶にはいたっていないということが言えます。人間がつくった差別は、人間がなくせるはずで、「国の責務」「行政」・「国民的課題」「国民」が手を携えて取り組み、いわれなき差別は根絶できるはずで。

今回の研修会では、受講した新規採用職員の意見を聴くことにより、普段取り組みを行っている私たちも、再度勉強することができた、いい機会となりました。

新規採用職員には「初心」を忘れず、人権感覚を大切にしたい住民対応を心掛けてもらうと同時に、経験年数の多くなった職員も「初心」を思い出し、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に向け、市民の皆さんと協力しながら、取り組みを進めていきたいと思っています。

本年度も、人権講座や講演会を開催します。気軽にご参加いただき、一緒に学んでいきましょう。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

夏のイベント案内

館室名	と き	内 容
市立	7月12日(日) 13時30分～15時30分	大人のための朗読ライブ「花笑み朗読会」(申し込み不要)
	7月18日(土)、7月25日(土)、 8月1日(土) 11時～	おはなし会
	7月19日(日) 10時～12時	図書館講座 「完全攻略! 読書感想文 ～読書感想文の書き方教えます～」 講師 浜辺恒男さん(元全国読書感想文コンクール三重県審査員) 定員20人(参加費無料・要予約・小学生、中学生対象)
	7月20日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	7月24日(金) ①14時～ ②14時30分～	ミニミニ工作にチャレンジ! 「キラキラスノードームをつくろう」 各回定員10人(参加費無料・要予約・子ども対象)
	7月25日(土) 14時～16時	図書館探検&体験しよう 図書館の裏側探検とお仕事にチャレンジしてみよう 定員4人(要予約・小学生対象)
	8月6日(木) 10時～12時	図書館講座「アメリカインディアンの歴史 白人との出会いと伝統文化」 講師 川上与志夫さん(市在住・帝塚山学院大学名誉教授) 定員30人(参加費無料・要予約・大人対象)
志摩	7月25日(土) 14時30分～	よみきかせ会
	8月1日(土) 14時～	ミニミニ工作にチャレンジ! 「キラキラスノードームをつくろう」 定員10人(参加費無料・要予約・子ども対象)
	8月5日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	7月18日(土) 13時30分～	古文書学習会
	7月25日(土)・8月21日(金) 13時30分～15時30分	「夏休みの自由研究」と「読書感想文の相談会」を休憩コーナーで実施します! 気軽に相談にきてくださいね。(申込不要・小学生対象)
	8月1日(土) 13時～	ワークショップ「戦争中は、何を食べていたの?」 講師 北村美香さん(元滋賀県平和祈念館学芸員) 参加費: 無料 定員: 20人 対象: 小学6年生まで 要予約

歴史民俗資料館 企画展開催 7月25日(土)～9月6日(日)

一館収蔵資料展「資料が語る戦争の記憶」展

第二次世界大戦が終って今年で70年目の夏を迎えます。戦争を体験された人々の高齢化が進み、戦争の記憶が風化しようとしている今、戦争の記憶を後世に伝えることを目的に、市民の皆さんから寄贈された資料の中から、戦争に関する資料を展示します。

戦争と平和に関する図書も展示します。



子どもの雑誌



千人針



子どもの茶碗



防空頭巾

休館日	市立図書館	毎週火曜日	毎月最終木曜日
	民俗資料館・各図書室	毎週月曜日	

お知らせ

平成27年度

志摩市戦没者追悼式について

平成27年度志摩市戦没者追悼式を次のとおり開催しますので、参列を希望される人は、地域福祉課にお申し込みください。

とき 9月5日(土) 10時開会

ところ 阿児アリーナ ベイホール

申込期限 8月28日(金)

申し込み・問い合わせ

地域福祉課 ☎ 44・0283

FAX 44・5260

✉ chikifukushi@city.shimalg.jp

平成27年度

甲種防火管理新規講習開催

とき

第1回目 8月18日(火)・19日(水)の2日間

第2回目 8月20日(木)・21日(金)の2日間

ところ 伊勢市観光文化会館

受付期間 7月21日(火)～28日(火)

(定員:両日160人)

受講料 6,170円

申込書 申込書は次のいずれかで入手してください

(1) 志摩広域消防組合消防本部、伊勢市消防本部および鳥羽市消防本部

(2) (一財)三重県消防設備安全協会の窓口

(3) (一財)日本防火・防災協会のホームページ (<http://www.n-bouka.or.jp>)

提出先など (一財)三重県消防設備安全協会へFAX送信または直接持参

問い合わせ 志摩広域消防組合消防本部予防課

☎ (0599) 43・1418

(一財)三重県消防設備安全協会 ☎ (0599) 226・8726

「緑の募金」へのご協力

ありがとうございます

春の緑の募金活動にご協力いただきありがとうございます。

志摩市の募金額は2,390,426円となりました。

この募金は森林ボランティア活動の支援などを通して、森林・緑づくりのために使われます。今後とも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

公益社団法人 三重県緑化推進協会

☎ (0599) 224・9100

☎ (0599) 224・9118

市緑化推進委員会

(事務局) 農林課内

☎ 44・0288 FAX 44・5262

農業共済による

資材購入経費の助成

助成対象

水稻共済加入者(掛金納入者)が対象で、水稻を鳥獣害から防止するための有害獣捕獲用の檻、わな、防護柵、防鳥ネットなどの資材購入経費

※なお、平成26年9月以降、平成27年8月末日までに購入したものに限ります。

助成金額

購入経費の上限3割(水稻共済加入農家1人当たりの交付額は10万円を限度とします)

受付期間 7月1日～8月31日

助成を受けるには

農林課または各支所にある助成金申請書を提出してください。

問い合わせ 伊勢地域農業共済事務組合

☎ (0599) 28・3350

FAX (0599) 28・3312

農林課 ☎ 44・0288

FAX 44・5262

✉ norin@city.shimalg.jp

平成27年度里親説明会のお知らせ

とき 7月12日(日)

13時30分～16時

ところ 鳥羽市保健福祉センター内

「ひだまりホール」

申し込み・問い合わせ

NPO法人

三重みなみ子どもネットワーク

☎ (0599) 28・5692

FAX (0599) 28・5679

増養殖研究所南勢庁舎一般公開

とき 7月25日(土) 10時～15時

(荒天時は翌日順延の場合あり) 増養殖研究所南勢庁舎

駐車場 有り

内容 当所の研究のわかりやすい紹介・展示のほか、講演、タッチプール、海藻のしおり作りなど

その他 入場無料・事前申込不要

問い合わせ

国立研究開発法人 水産総合研究センター増養殖研究所 業務推進課

☎ (0599) 66・1830

☎ <http://nira.affrc.go.jp/index.html>

鳥羽商船高等専門学校図書館の利用案内

鳥羽商船高等専門学校の図書館は、志摩市民の皆さんにもご利用いただけるようになっています。

蔵書数は、およそ91,000冊で、船舶・工学・情報関係の専門書をはじめ、一般書も数多く取り揃えています。

また、雑誌の閲覧や貸し出し、CDやDVDの視聴をすることもできます。

さらに、平成24年度から「英文多読」に取り組み、現在1,900冊余りのやさしい英語の本(絵本)がそろいました。

くわしくはホームページ (<http://www.toba-cmt.ac.jp/tosho/>) をご覧いただくか、お問合わせください。

開館時間 平日 9時～18時

土曜日 9時～12時30分

※学生の長期休業中を除く

問い合わせ 鳥羽商船高等専門学校

総務課図書係

☎ (0599) 25・8015

公開講座「サイテクランド in 鳥羽商船」

in 鳥羽商船

内容 mini水車を作って、水道水で発電しよう！、ソーラーで動くおもちゃ工作など

対象 小・中学生

受付期間 7月15日(水) まで

申し込み・問い合わせ

鳥羽商船高等専門学校

総務課 企画・地域連携係

☎ (0599) 25・8402

募集

鳥羽商船の練習船に乗って行く 造船所見学の参加者募集

とき 7月24日(金) 9時～17時

ところ 鳥羽商船高等専門学校集合

対象 小学5・6年生、中学生

参加費 1,000円

(昼食・飲料水・保険付)

申込期限 7月20日(月)

申し込み・問い合わせ

NPO法人 故郷の海を愛する会

イベント事務局

☎ (0599) 25・8045

FAX (0599) 25・8128

✉ umiwoaisuruka@yahoo.co.jp

ヨットに乗って風を知ろう、 海を知ろう IN 2015

とき 8月8日(土)

9時～16時30分

ところ 伊勢市太湊強力マリンビレッジ

対象 小学5・6年生、中学生

内容 ヨット体験に加え、ヨット講義、ロープワーク体験、海の日の話、南勢海洋少年団の団員による手旗信号実演など

定員 40人

参加費 無料(昼食、飲料水は各自手配)

募集期限 8月6日(木) まで

申し込み・問い合わせ

NPO法人 故郷の海を愛する会

イベント事務局

☎ (0599) 25・8045

FAX (0599) 25・8128

✉ umiwoaisuruka@yahoo.co.jp

第16回未来に残そう青い海・ 海上保安庁図画コンクール

テーマ 「未来に残そう青い海」

対象 小学生および中学生

募集期間 9月9日(水) まで

応募方法 学校(団体) 単位で、応募先に郵送または直接提出

応募・問い合わせ

鳥羽海上保安部警備救難課警備係

T517-0011

鳥羽市鳥羽一丁目2383番地28

☎ (0599) 25・3175

公共職業訓練受講生募集

ポリテクセンター伊勢では、離職者が早期に再就職できるよう、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施しています。

対象

再就職を希望し、公共職業安定所に

求職申し込みをしている人
※受講料は無料ですが、別途教材費・作業服代が必要です。

訓練科名	定員	訓練期間	応募締切日	入所選考日
電気設備科	15	8月18日(火)～ 2月17日(水)	7月16日(木)	7月17日(金)
住宅リフォーム技術科	15			
CAD・NC技術科	15	9月11日(金)～ 3月15日(火)	8月20日(木)	8月21日(金)
溶接技術科	15	10月2日(金)～ 3月28日(月)	9月3日(木)	9月4日(金)

※応募締切日以降でも追加募集を行うことがありますので、ポリテクセンター伊勢までお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構 三重支部三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター

(ポリテクセンター伊勢)

☎ (0599) 37・3121

平成28年4月1日採用予定

消防吏員を募集します

採用予定者数 消防吏員 4人
消防吏員(救急救命士枠) 4人

受付期間 7月6日(月)～31日(金)

とき・ところ

第1次試験 9月20日(日)
県立松阪工業高等学校

第2次試験 第1次試験の合格者に別途通知
受験資格など、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ

志摩広域消防組合消防本部総務課 ☎ 43・1418

平成28年度採用予定

志摩広域行政組合職員を募集します

採用予定者数 栄養士 2人
介護職員 若干人

受付期間 7月2日(木)～23日(木) 8時30分～17時30分

とき・ところ

第1次試験 9月20日(日) 県立松阪工業高等学校

第2次試験 第1次試験合格者に後日連絡します
受験資格など、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ

志摩広域行政組合事務局 ☎ 43・2112
http://www.shima.mctv.ne.jp/~sikouiki/

相談

出張年金相談

とき 7月9日(木)
10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ 伊勢年金事務所

☎(0596) 27・3601
FAX(0596) 28・4311

もの忘れ相談

最近もの忘れが気になる、思い出せないなどでお困りの人、また認知症の人の介護でお悩みの人を対象に、相談日を設けます。相談には保健師が応じますので、お気軽にご利用ください。
また相談日以外でも、随時相談をお受けしますので、ふくし総合支援室までご連絡ください。

とき 7月9日(木) 13時～16時

ところ 市役所1階 相談室
申し込み 要予約(前日まで)
申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室

☎44・0280
FAX44・5260

もの忘れ予防教室

タッチパネルを使ったもの忘れチェックや、脳活性化を目的としたレクリエーションをおこないます。もの忘れが気になる人は、ぜひご参加ください。

とき 7月21日(火)

13時30分～15時30分

ところ 磯部生涯学習センター

申込期限 7月17日(金) まで

申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室
☎44・0280
FAX44・5260

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

とき 7月14日(火)

9時～12時、13時～16時

※要予約(7月13日(月)

12時まで)

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎55・4011

大王 ☎72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

とき 7月23日(木)

13時30分～15時20分※要予約
ところ 県伊勢庁舎ヘルスサポート室
問い合わせ 伊勢保健所

☎(0596) 27・5148
FAX(0596) 27・5253

巡回公証相談

伊勢公証役場の公証人による巡回公証相談を行います。相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について公証人が相談に応じます。

とき 7月16日(木) 14時～16時

ところ 市役所1階④番窓口

ふくし総合支援室

申し込み 要予約(前日まで)

申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室
☎44・0280
FAX44・5260

ご利用ください「行政相談」

総務省や行政相談委員が国の行政に関する意見や要望をお聞きます。

また、総務省の三重行政評価事務所・行政相談課(苦情相談110番)では、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。

とき 7月15日(水) 13時～16時

ところ 市役所 2階 203会議室
問い合わせ 総務課

☎44・0201
FAX44・5252

司法書士による「全国一斉 養育費相談会」
「こどもの笑顔のために」開催のお知らせ

とき 8月2日(日) 10時～16時

面談相談 県司法書士会にて
電話相談 0120・567・301
(フリーダイヤル)

※面談相談・電話相談ともに無料です。
秘密は厳守します。

問い合わせ 県青年司法書士協議会

☎(059) 387・5667
日々野正英

家庭児童相談室

家庭相談員などが、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。

とき 平日 9時～12時、
13時～16時

ところ 市福祉事務所
問い合わせ 家庭児童相談室

☎44・0270
FAX44・5260

母子・父子相談、女性相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭・寡婦からの相談をお受けします。

また、女性相談員が、女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)をお受けします。

とき 平日 9時～12時、
13時～16時

ところ 市福祉事務所
問い合わせ

ふくし総合支援室
☎44・0270
FAX44・5260



三重県観光キャンペーン 伊勢志摩エリア

生きもの大好きなみんな! 伊勢志摩においでよ!

【応募期限】 9月30日(水)まで

帰ってきた!

「伊勢志摩生きものがかり」

伊勢志摩で生きものとふれあった思い出の絵日記を書いて、伊勢志摩スイーツを当てよう!

応募
受付中!!

専用応募用紙に伊勢志摩で生きものとふれあった思い出の絵日記を書いて、応募してね!

もれなく、「伊勢志摩の生きもの消しゴム」をプレゼント!

さらに、応募者の中から抽選で、伊勢志摩スイーツが当たるよ!

【応募期限】 9月30日(水)まで

応募用紙は、市観光協会や市役所に設置しています。

または「伊勢志摩生きものがかり」特設ページよりダウンロード!



関連イベント

伊勢志摩のご当地キャラクターが大集合!

7/19(日)
13時~17時

伊勢志摩・夏まつりin賢島

と き 7月19日(日) 13時~17時
と ころ 近鉄賢島駅前ロータリー
内 容 伊勢志摩ご当地キャラクター大集合
(三重県観光キャンペーンをPR)
近鉄職員による鉄道トークショー
NHKキャラクターショー

問い合わせ 市観光協会 ☎ 46・0570
※会場へは公共交通機関をご利用ください。



NHK着信御礼! ケータイ大喜利
ライブビューイングも行われます。

伊勢市からのお知らせ

第63回 伊勢神宮奉納全国花火大会開催

今回は、例年の競技花火に加え、伊勢市制施行
10周年記念スターマインを放揚します。

と き 7月18日(土) 19時20分から
※大雨・強風・河川増水時は9月12日(土)に延期
と ころ 宮川河畔(伊勢市度会橋上流)

お問い合わせ
伊勢市観光振興課 ☎ (0596) 21・5542

「里海〜海つとも生きる〜」

里海をテーマに海に関する人々や日常を描いた絵画などを展示します。

と き 7月9日(木)~9月28日(月)
9時~17時(最終入館は16時30分まで)
と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休館日 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)

入館料 一般 200円
高・大生 100円
中学生以下 無料

無料入館日 9月19日(土)~23日(祝・水)
問い合わせ

絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

✉ d-artgallery@city.shima.lg.jp



Copyright (C) Gendai Production. All Rights Reserved

「望郷の鐘」

2014年／102分／監督：山田火砂子 出演者：内藤 剛志、渡辺 梓、山口馬木也、市川 笑也、奥寺 康彦 ほか

8/23
(日)

市国際交流協会 国際映画祭

スケジュール 開場 12時30分／開演 13時
上映 13時10分～14時55分

チケット 無料（7/21～ 整理券配布）
整理券は、まちづくり課、各支所、
阿児アリーナにて配布します。

会場 阿児アリーナ ベイホール

定員 500人 〒517-0502 志摩市阿児町神明1074番地14
TEL 43・7000

（バス）近鉄鵜方駅から志島循環線 「阿児アリーナ」下車すぐ
（駐車場）199台

 市国際交流協会 柴原
お問い合わせ TEL:090-2944-6083

日本の敗戦が鮮明になった1945年。満蒙開拓団として日本を旅立つ一団があった。信州は伊那谷の貧しい三村からなる阿智郷開拓団だ。

寺の住職で国民学校の教師でもある山本慈照は、村の有力者の懇願で、妻と幼い二人の子とも満州に向かう。

しかし現地について間もなくソ連が参戦。慈照はシベリア送りとなり、2年間の重労働のち帰国するが、妻子は教え子とともに死んだと聞かされる。

しかし、子どものひとりは生きているという情報があり、これを機に「残留孤児捜し」が始まる。子どもと再会できた慈照はその時、すでに80歳を超えていたのだった――。

第8回夏休み親子映画会

とき・ところ

8月20日（木）伊勢市観光文化会館

8月24日（月）阿児アリーナ

内容 第1部 租税教室
第2部 映画「アナと雪の女王」

対象 小学生とその保護者

入場料 無料（事前申込必要）

問い合わせ （公社）伊勢法人会 女性部会

 (0596) 28・5665  (0596) 24・8315

790年余の伝統を誇る奇祭

「潮かけ祭り」

当日は、神事後、荒波太鼓の演奏などのステージイベントや花火大会、夜店などがありますので、ぜひ、ご来場ください。

とき 7月16日（木）

7月15日（水）には、前夜祭が開催されます。

ところ 和具漁港魚市場周辺

問い合わせ 潮かけ祭り奉賛会  85・6551



7月 広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

「夏の交通安全県民運動」実施 7月11日(土)～20日(月)

夏期は、市内へ多くの観光客がレジャーなどに訪れます。当地の道に不慣れな車や歩行者も多くなり、普段と交通状況が変わります。また、長期休暇による開放感や暑さからの疲労により交通事故発生の危険が高まります。

事故に遭わない、事故を起こさないように、一人ひとりが、交通安全について考え、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通事故の無い、安心安全なまちづくりを目指しましょう。

年間スローガン 「ゆずりあう 心が三重る 道が好き」 ～安全は あなた自身の 心がけ～

問い合わせ 地域防災室 ☎ 44・0203 FAX 44・5252

今月の納税・納付

固定資産税 2期

国民健康保険税 3期

後期高齢者医療保険料 1期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 7月31日(金)

市税の納付に関する相談は
収税課 ☎ 44・0212) まで

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					成人健康相談 (志摩文化会館)	第3回七夕まつり (宇賀多神社)
5	6	7	8	9	10	11
第3回伊勢志摩・里海 トライアスロン (大矢湾海水浴場)	市民課窓口延長 (19時まで) 成人健康相談 (恵利原福祉センター・ 山原集会所)	成人健康相談 (総合保健センター・ 布施田コミュニティ センター・穴川公民館・ 上之郷公民館)		出張年金相談(市商工会館) もの忘れ相談(市役所) 乳幼児健康相談 (磯部保健センター) 「里海～海とともに生きる」 (～9/28)(大王美術ギャラリー)	成人健康相談 (迫子地区公民館)	
12	13	14	15	16	17	18
	市民課窓口延長 (19時まで) 成人健康相談 (国府地区公民館)	市こころの相談 (総合保健センター) 乳幼児健康相談 (志摩幼稚園) 成人健康相談 (甲賀地区公民館)	行政相談(市役所)	巡回公証相談 (市役所) 潮かけ祭り (和具漁港周辺)		
19	20 海の日	21	22	23	24	25
伊勢志摩・夏まつり in 賢島 (近鉄賢島駅前ロー タリー)		もの忘れ予防教室 (磯部生涯学習センター)	成人健康相談 (船越地区公民館)	こころの健康相談 (県伊勢庁舎)	渡鹿野天王祭 (渡鹿野島内八重垣神社)	渡鹿野天王祭 (渡鹿野島内八重垣神社) 「資料が語る戦争の記憶」展 (～9/6)(歴史民俗資料館)
26	27	28	29	30	31	
	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (総合保健センター)	乳幼児健康相談 (総合保健センター)				

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎
(旧志摩保健所)
2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

診療日

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

6月のデータ

人口

全 域

総数53,430人(－83) 男25,052人(－38) 女28,378人(－45)

世帯数22,911世帯(－6)

地区別

浜島町4,730人(－13) 大王町6,794人(－21) 志摩町11,486人(－24)

阿児町22,373人(－16) 磯部町8,047人(－9)

(平成27年5月31日現在)

() 内の数字は前月との比較です。

交通

事故数/114件(25) うち人身事故17件(5) 物件97件(20) 死者数/0人(－1)
傷者数/25人(7)

火災

件数/5件(3)

救急

出動件数/349件(27) 広域管内(南勢分署含)

() 内の数字は前年との比較です。

ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)に係る特産品などの贈呈を開始しました



6月1日から志摩市に寄附をしていただいた人を対象に、地域の特産品などを贈呈しています。

市では、財源の確保だけでなく、地域経済の活性化を目的としていま

すので、市民の皆さんも寄附をしていただけます。真珠製品や海産物、米などの特産品、また、地域消費喚起を促す商品券、宿泊券など、82品目を揃えました。なお、特産品などは辞退していただくことも可能です。

より良い志摩市を創るために、市外の方へのPRにご協力をお願いいたします。

くわしくは、市ホームページまたはふるさとチョイスホームページをご覧ください。

志摩半島サイクルマップ



一般社団法人「志摩スポーツコミッション」が、サイクリングに優しいまちを目指し行っているサイクリングの普及活動の一環として、市内のサイクルコースやサイクルラック(駐輪設備)を紹介する「志摩半島サイクルマップ」を作製しました。マップには、7つのサイクルコースや市内16カ所のサイクルラックの設置場所が掲載されており、市内のホテルや駅などに設置されます。

5/23・24

伊勢志摩 ソーデーウオーク



志摩マリンランドをメイン会場に、市内の6～30キロの7つのコースを歩くウォーキングイベント、第5回伊勢志摩ソーデーウオークが開催されました。今年は2日間でのべ3,616人が参加し、市内外から訪れた参加者たちは、風光明媚な志摩の里海や、多くの史跡が残る歴史文化をたどるコースなどを思い思いのペースで歩きました。

5/17

EKIDEN for LIFE (いのちの駅伝)



がん研究支援のチャリティーラン「生命の駅伝」の出発式が市役所で開催されました。出発式では、駅伝の参加者に大口市長から市役所庁舎内に設置されていた募金箱が手渡されました。市長から「皆さんの活動は、がんで闘病されている人やがん医療に携わる人々に希望を与えています。これからも継続してください」と激励の言葉が贈られ、参加者は「命 がん研究支援」と書かれた黄色い旗を掲げて、伊勢神宮を目指して出発しました。

5/27

志摩市の地方創生の検討が進められています



ワーキンググループ(左)と若者ワークショップ(右)の様子

市では地方創生推進本部を組織して、地方創生の検討を進めています。そのなかでは、担当業務の垣根を越えて、志摩市のこれからをどうしていくか、職員による真剣な議論が行われています。また、若者の意見を地方創生に組み込むため「若者ワークショップ」も開催しました。どうしたら志摩市がより暮らしやすい地域になるかを、参加者に考えていただきました。

5/21

自治会市政懇談会



市自治会連合会主催の自治会市政懇談会が磯部生涯学習センターで開催され、約300人が参加しました。

市からは、重点事業や地方創生の概要について説明し、自治会は、県への要望に対する回答を報告しました。

その後の質疑応答では、市民の皆さんから意見が出されました。

第32回三重県更生保護大会における法務大臣表彰 受賞おめでとうございます



法務大臣表彰
左から濱岡さん、
西尾さん、森本さん

三重県更生保護顕彰式典において、保護司および更生保護関係者の表彰がありました。

法務大臣表彰などを

受賞されました保護司は次のとおりです。

○法務大臣表彰

西尾 やへ子さん、濱岡 宏俊さん、森本 雅太さん

○全国保護司連盟理事長表彰

谷 晃さん、向井 楠弘さん



第14回 三重県文化賞受賞 おめでとうございます

おざきいのお
尾崎亥之生さん

昭和29年に俳句会を結成し、俳句の創作活動を始め、平成17年「志摩市俳句協会」の結成に参画して会長に就任し、毎年年間作品集を編集発行するほか、地元で俳句教室の講師や各地の俳句大会の選者として後進の指導にあたる一方、平成20年からは「三重県俳句協会」理事、平成25年からは「俳句協会三重県支部」副支部長などの要職を務めるなど、俳句の振興に多大な貢献を果たした功績により受章されました。

6/2

男女共同参画推進事業 「小学生対象学習会」



波切小学校で、男女共同参画推進事業「小学生対象学習会」が開催されました。男女共同参画社会の実現のためには、青少年期から男女共同参画意識をもって互いに協力しあいながら成長していくことが大切です。学習会では、NPO法人SEAN（シーン）の遠矢家永子副理事長が講師を務め、児童はDVDやクイズ、劇を交えながら、一人の人間として心と体を大切にすることを学びました。

5/28

FC.ISE-SHIMA 市長表敬訪問



FC.ISE-SHIMAの中田一三監督と選手らが市役所を訪れ、市長を表敬訪問しました。選手たちは、「地域から応援をもらえるチーム作りをしていきたいので、これからも応援をよろしくお願いいたします」「チームの調子もいいので、優勝を目指して頑張っていきたいと思います」と今シーズン初の志摩市での試合に向けて、抱負を語りました。

6/6

伊勢えび祭



浜島海浜公園一帯で、第55回伊勢えび祭が開催されました。昼の部では、ステージで浜島幼稚園の子どもたちによる「じゃこっぺ踊り」の披露や「学生じゃこっぺ踊りコンテスト」が行われ、夕方のパレードでは、県内外から参加した36団体約1,100人による「道中じゃこっぺ踊り」が浜島大橋から公園までの約1kmを練り歩きました。フィナーレの総踊りでは、観客も一体となり祭りを盛り上げました。

5/31

美術セミナー「海にまつわる絵画の 魅力」を開催しました



美術ギャラリーで、県立美術館の学芸員による美術セミナーが開催されました。美術批評家の美術論を用いて西洋絵画における海の描き方の変遷が分かりやすく説明されました。また志摩を描いた絵画の紹介もあり、参加者たちは興味深そうに話に聞き入っていました。



友好交流都市

郡上市 人事交流

今年も気の抜けない台風シーズンの7月を迎えました。強風や局地的な大雨には注意が必要です。郡上市でも昼過ぎから入道雲が発生する季節です。夕立ちが雷雨になることもあります。打ち水程度の雨なら涼しくなるので大歓迎ですけど、洗濯物や布団を干していると最悪ですね。

この夏の郡上市のイベント情報は市役所1階情報コーナーでお知らせしていますが、一部紹介します。

地域防災室 戸川 良久

郡上市情報

《郡上市の二大おどり》

郡上市では二つのおどりが始まります。郡上おどりは八幡町内で、白鳥おどりは白鳥町内で開催されます。

二つのおどり共に会場は町内の各地で行われ、お盆の8月13日からは「徹夜おどり」が開催され、朝まで踊り明かします。

郡上おどり

7月11日～9月5日、内32夜

白鳥おどり

7月18日～9月26日、内22夜

問い合わせ 郡上市観光連盟

(0575) 67・1808

《新能くらす桜》

毎年8月7日、郡上市大和町の明建神社で上演される新能くらす桜。

新能くらす桜公演は、明建神社の例祭「七日祭（岐阜県指定重要無形民俗文化財）」の奉納能として、1988年（昭和63年）に誕生しました。約700年前に建造された拝殿を舞台に繰り広げられる幽玄の世界は、同町の夏の風物詩となっています。

今回は、能「小鍛冶」「狂言」「胸突」「能くらす桜」を上演します。

地域防災室 戸川 良久

くらす桜は、江戸時代に発見された謡曲を再現した能で、中世に郡上を治めた東氏の九代・東常縁が主人公となっています。

前売り 一般 3,000円
(当日 3,500円)
指定席 4,000円
18歳以下 無料。

問い合わせ

郡上市役所大和振興事務所
(0575) 88・2211



みみで志摩の国チャンネル

ケーブルテレビ デジタル123ch

未来を創る いのち輝く 志摩の海
きらりん 志摩って体操 PV完成！

市内の運動グループや市民の皆さんによる「きらりん志摩って体操」のPVが完成しました！
行政チャンネル、YouTube 志摩市チャンネルで放送中です。ぜひご覧ください！



問い合わせ

市長公室 ☎ 44・0200

FAX 44・5252

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

🌐 <http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/>



SHIMA

ピックアップ!

平成27年・2015年

7月1日号



P2

2016年伊勢志摩サミット開催決定!

P3

特集「MOTANI屋オープン!!」

P6

浄化槽正しい管理で里海づくり

P7

社会保障・税番号〈マイナンバー〉制度

P11

マダニによる「日本紅斑熱」に注意しましょう!

P17

市長コラム「主要国首脳会議(サミット)」

編集・発行／志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見を
お寄せください。

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

🌐 くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の携帯電話
用ホームページ
はこちら

